

2024年3月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル プ ラ ス  
住 所 東 京 都 渋 谷 区 元 代 々 木 町 3 0 番 1 3 号  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃  
(コード番号：3691 東証グロース市場)

問 い 合 わ せ 先 取 締 役 C F O 加 藤 涼  
兼 グ ル ー プ 本 部 長

TEL. 03-5465-0690

## 当社連結子会社元従業員による不正行為に関するお知らせ

この度、当社連結子会社である株式会社デジタルフィンテックの元従業員（以下、「当該元従業員」といいます。）による不正行為（以下、「本件不正行為」といいます。）が発覚しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態が生じたことは、誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者およびお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。今後は、デジタルプラスグループ一丸となって、再発防止に全力で取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 本件不正行為の概要

フィンテック業務を行う当該元従業員は、2022年3月30日から2024年1月23日にかけて、複数回に亘り、有効期限間近のデジタルギフトを対象に不正に入手し、自らの電子マネーアカウント等へ送金した上で、自己の遊興費等に充てていました。当該被害金額は635万円相当となっておりますが、2024年3月21日にその全額を当該元従業員より回収しており、今後当社の調査費用等の追加の払い込みを受けることにより2024年3月21日の回収額を含め総額1,342万円を受領する予定（以下、「払込金」といいます。）です。

また、当社は本件不正行為を厳粛に受け止め、2024年3月18日付で当該元従業員を懲戒解雇処分といたしました。

なお、デジタルギフトのサービスの特性上、デジタルギフトを最終的にご利用いただくエンドユーザー様の個人情報が漏れることはなく、本件不正行為においても個人情報の漏洩は起きておりません。

#### 2. 業績への影響

本件につきまして、今後の業績に与える影響については、現在精査中ではありますが、2024年9月期第2四半期に、被害金額相当額がその他の費用として計上されると共に、払込金がその他の収益として計上される見込みです。なお、過年度の決算修正等はありません。

今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

### 3. 再発防止について

当社は、本件不正行為の発覚直後から、外部専門家を含む不正調査委員会を立ち上げ、当該元従業員からのヒアリング、事実確認及び原因究明、そして類似の不正が行われていないかの確認に努めてまいりました。

これらの調査の結果、類似の不正は発見されませんでした。当社として一層の内部統制の強化が必要であるという認識のもと、外部専門家の意見を取り入れつつ、デジタルギフトの不正入手を防止するための①権限設定の見直し、②システムの仕様変更、③運用ルールの見直し（内部統制の見直し）を含む、再発防止策の策定を進めております。また、今後は当社バリューの一つとして掲げている「integrity」の重要性、そして更なるコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

以上